

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 5年10月 1日 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 ごとう内科呼吸器科クリニック

① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)

② ☐社会医療法人 ☐特定医療法人 ☐出資額限度法人

☒その他

③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県下関市秋根南町1丁目5番28号

(3) 設立認可年月日 平成12年11月28日

(4) 設立登記年月日 平成12年12月12日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評議員		
同		
同		

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数	
病院	該当なし			一般病床	床
				療養病床	床
				[医療保険	床]
				[介護保険	床]
				精神病床	床
				感染症病床	床
				結核病床	床
診療所	ごとう内科呼吸器科 クリニック	3510115631/	山口県下関市秋根南町1丁目 5番28号	一般病床	0床
				療養病床	0床
				[医療保険	0床]
				[介護保険	0床]
介護老人 保健施設	該当なし			入所定員	名
				通所定員	名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名		実 施 場 所	備 考
該当なし			

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類		実 施 場 所	備 考
該当なし			

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 1 1 月 2 2 日 令和4年度決算の決定

様式2

法人名 ごとう内科呼吸器科クリニック

※医療法人整理番号□□□□□

所在地 山口県下関市秋根南町1丁目5番28号

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1 資 産 額	99,179 千円 /
2 負 債 額	13,331 千円 /
3 純 資 産 額	85,848 千円 /

(内訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		72,821
B 固 定 資 産		26,358
C 資 産 合 計 (A + B)		99,179
D 負 債 合 計		13,331
E 純 資 産 (C - D)		85,848

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 ごとう内科呼吸器科クリニック

※医療法人整理番号□□□□□

所在地 山口県下関市秋根南町1丁目5番28号

貸借対照表
(令和 6年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	72,821	I 流 動 負 債	4,672
II 固 定 資 産	26,358	II 固 定 負 債	8,659
1 有 形 固 定 資 産	11,972	負 債 合 計	13,331
2 無 形 固 定 資 産	1,433	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	12,953	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	80,848
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	85,848
資 産 合 計	99,179	負債・純資産合計	99,179

/

様式4-2

法人名 医療法人 ごとう内科呼吸器科クリニック

※医療法人整理番号□□□□□

所在地 山口県下関市秋根南町1丁目5番28号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年10月1日 至 令和 6年 9月30日)

科 目		(単位：千円)
金 額		
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		87,668
2 事業費用		91,144
本来業務事業損失		3,476
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
事業損失		3,476
II 事業外収益		984
III 事業外費用		1
経常損失		2,493
IV 特別利益		
V 特別損失		
税引前当期純損失		2,493
法人税・住民税及び事業税		106
当期純損失		2,599

様式6

監事監査報告書

医療法人 ごとう内科呼吸器科クリニック

理事長 後藤 順次 殿

私は、医療法人ごとう内科呼吸器科クリニックの令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。又、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年11月14日

医療法人 ごとう内科呼吸器科クリニック

監事 後藤 勝子